

日本栄養士連盟「連盟賛助会員」入会のご案内

日本栄養士連盟会長 井上 幸子

日本栄養士連盟の活動目的

- 国民の健康づくりの担い手として保健、医療、福祉、教育及び食産業等で働いている栄養士・管理栄養士の団体です。
- 「元気で長生き」するための要素のうち、最たるものは「適切な栄養摂取」です。
- 「適切な栄養摂取」を継続実施できるように指導するのが、栄養士・管理栄養士の職にある者の使命です。
- この指導には、具体的な献立・料理や、現状に適應した有効な指導が行えるように、対象者の食生活・栄養摂取状況調査と結果評価なども行います。
- このような働きをしている私たちの身分や職務、職責等様々な制度は、「栄養士法」「健康増進法」等の法律に定められています。
- 昭和50年6月、日本栄養士会の目的を達成するために、政治活動分野を受け持つ団体として、日本栄養士連盟を創設しました。
- その後、日本栄養士連盟は栄養士・管理栄養士問題に理解のある国会議員による「自民党栄養士議員連盟」等の助力を得て、制度の改正に対応してきました。

公益社団法人化した日本栄養士会を補佐していくために

- 公益社団法人は国からの助成を受けて、栄養士会のみでなく一般人対象の公益事業もできる団体です。したがって政治活動は厳しく制限され、“政治団体”である連盟とは一線を画さなければなりません。しかし、栄養士・管理栄養士に係る政治的解決を必要とする問題・課題はたくさんあります。連盟は、以前と同様に栄養士会と連携・連絡をとりながら、要望活動を展開していかなければなりません。

「連盟賛助会員」になって、お力添えを

- 日本栄養士連盟が望んでいるのは、正会員（日本栄養士会会員であることが必要）の増加は言うまでもなく、一人でも多くの方に「連盟賛助会員」になっていただくことです。
- 連盟賛助会員は、栄養士・管理栄養士資格の有無に関わらず、日本栄養士連盟の活動目的に賛同していただける方なら、どなたでも加入できます。

日本栄養士連盟規約抜粋（平成28年6月27日改正）

1. 連盟賛助会員は、本連盟の趣旨に賛同するもので、本人の加盟希望する支部に定められた会費を納入するものとする。
2. 連盟賛助会員の会費は、年間 1口 2,000円以上とし、直接納入するものとする。

お一人でも多くの方のご加入をお願いいたします

日本栄養士連盟

〒105-0004

東京都港区新橋 5-13-5 新橋 MCV ビル 6F

TEL : 03-5425-6710 FAX : 03-5425-6711



領 収 書

令和 年 月 日

様

日本栄養士連盟

支部

(口) ￥ 円

㊞

加入申込書

納入金額 (口) ￥ 円

令和 年 月 日

ご氏名

ご連絡先

ご住所(自宅)

※私は、 支部の賛助会員会費として納めます。